

都内医療機関 管理者 殿

東京都保健医療局感染症対策部長

(公印省略)

厚生労働省による中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について

平素より、東京都の保健衛生、医療、福祉施策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省から医療用手袋の配布を実施する旨、別添のとおり通知がありました。つきましては、放出に当たり、医療機関において「G-MISの週次調査回答」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けた上で、販売事業者を通じて医療機関に物資を有償配布いたしますので、希望する医療機関は、下記のとおり要請のほどよろしくお願いいたします。

記

1 販売される医療用手袋

非滅菌手袋（素材：ニトリル）

（1）販売枚数・値段

単価（税抜）：5.44 円/枚（税込：約 6 円/枚）

1 セット（1000 枚（10 箱））5,980 円（税込）

※医療機関における消費量に応じて 1000 枚単位のセットで購入が可能

（詳細は別添 1 「医療用手袋の要請の流れについて P7」を参照）

※1 セット（1000 枚（10 箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

（2）送料

なし（時間帯指定の配送希望の場合のみ別途 1 注文 385 円（税込）の料金が必要）

2 配送予定スケジュールについて

令和 8 年 5 月下旬～：販売業者から順次配送

※詳細は別添 1 「医療用手袋の要請の流れについて P10」を参照

3 要請方法

医療機関における G-MIS 要請を活用した申請

※医療用手袋の在庫量、1 週間の購入見込み量、1 週間の想定消費量を G-MIS 週次調査で回答の上、

G-MIS 上で医療用手袋の緊急配布要請を行ってください。

※詳細な操作及び要請方法については、別添 1 「医療用手袋の要請の流れについて P3～P5」、別添 2

「週次調査操作マニュアル」、別添 3 「緊急配布要請操作（SOS）マニュアル」を参照

## 【留意点】

- (1) 今般の配布対象は手袋であり、マスクその他の個人防護具は対象外です
- (2) 必ず自身の医療機関の手袋の在庫量等が①「要配布条件」に適しているか、また②「配布枚数（購入可能数）」について御確認の上、要請ください。なお、①、②いずれも満たす場合でないとは配布不可であるため、御注意ください。

### 【①要配布条件】

在庫量 < (今後 1 週間あたりの想定消費量—今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

### 【②配布枚数（購入可能数）】

想定消費量の 2 週間分（1 週間の想定消費量 × 2）の数値に応じて、1000 枚単位で繰り上げた数を配布枚数（医療機関の購入可能数）とする。

**※申請にあたっては別添 4「緊急配布要請条件チェックシート」を必ず御活用ください。**

- (3) 原則として G-MIS による要請のみ受け付けますが、やむをえず G-MIS による要請が困難な場合は以下問い合わせ先に個別に御相談ください。
- (4) G-MIS 上の要請だけで手袋が配送されるものではありません。アスクルの購入サイトから購入手続を必ず実施いただくようお願いします。
- (5) G-MIS 上で要請したものの、配布条件に適さないと判断された場合には、該当の医療機関に個別に御連絡いたします。（要請した週の金曜以降）

## 4 要請受付期間

【要請受付第 1 弾】 5/18（月） 9時～5/20（水） 17時

【要請受付第 2 弾】 5/20（水） 17時～5/27（水） 17時

【要請受付第 3 弾】 5/27（水） 17時～6/3（水） 17時

※以降も毎週水曜要請のスケジュールで要請を受付予定です

（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には国から別途御連絡いたします。）

※要請期限を超えた場合は、次週の受付期間内に改めて要請をお願いします。

※要請期限後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。

## 5 注意事項

- (1) 要請期限後のキャンセル・数量変更、返品は一切お受けできません。また、まとめでの発送になることを御考慮いただき、一度に確実に受け取ることができる数量での申請をお願いします。
- (2) 配布の希望をする施設においては、以下の点について同意いただいた上で、申請を行ってください。
  - ①業務遂行に必要な範囲において、要請のあった医療機関の情報を販売業者に提供すること。
  - ②要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること。
  - ③転売等営利目的の処分を行わないこと。
  - ④③に違反した場合、今後の要請への不対応、医療機関名の公表など必要な措置を受けること。
- (3) G-MIS のユーザ名が不明の場合は、「厚生労働省 G-MIS 事務局」 050-3355-8230（平日 9 時～17 時）までにお問合せください。また、パスワードを失念した場合やパスワードを変更したい場合は、別添 2「週次調査操作マニュアル P4」の「1-2. パスワード再発行申請」を御確認ください

い。

## 6 関連ページについて

### 【東京都HP】

「厚生労働省による中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について」

東京都保健医療局>感染症対策>医療機関の方へ

[https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/iryokikan/medical\\_gloves](https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/iryokikan/medical_gloves)



### 【厚生労働省HP】

医療用手袋の備蓄放出に関する補足情報等は以下の厚生労働省HPに掲載予定ですので、必要に応じ参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_73131.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html)



### 【G-MIS HP】

G-MIS ログイン

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/?ec=302&startURL=%2Fs%2F>



## 7 お問い合わせ先

東京都 保健医療局 感染症対策部 医療体制整備課 物資管理担当

東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 30階

電話番号：03-5320-4183（ダイヤルイン）

※平日9時から17時までにお問合せください。

# 別添 1\_医療用手袋の要請の流れについて

## 【医療機関向け】

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

# 販売スキームのイメージ

## 販売業者 (アスクル)

### ④ 対象医療機関リスト提供

手袋を販売する必要がある  
医療機関リストを国から販売業者に送付

### ⑤ 販売業者から医療機関にメール連絡

・①'、④の情報を基に対象医療機関のメールアドレス宛てに  
購入用URL、購入可能枚数等を連絡

### ⑦ 医療機関宛に手袋を配送

### ①' 販売業者の購入サイトで 必要情報登録

施設名、住所、医療機関コード、  
メールアドレス等を入力

### ⑥ 販売業者のサイトより購入 手続き

国



都道府県



医療機関



要請が、G-MISに登録した  
都道府県担当者にメールで通知される

### ③ 要請確認

G-MIS上で

- ・ 都道府県記入内容を確認
- ・ 必要事項入力のうえ、要請を承認

### ② 要請確認

G-MIS上で

- ・ 要請内容確認
- ・ 配送要否、枚数等の必要事項を入力

### ① 要請 G-MIS上で

- ・ 在庫量等※の調査に回答
- ・ 手袋の緊急配布を要請

※在庫量、一週間の購入見込み量、  
一週間の想定消費量を回答

※対象となる医療機関は、病院、診療所（歯科を含む）、訪問看護事業所、薬局、助産所

# 医療機関における購入の流れについて① (G-MIS要請)

医療機関向け

## ① G-MISの週次調査に回答し、手袋を要請 (毎週水曜17時)

※具体の操作は**G-MIS週次調査及びG-MIS緊急配布要請マニュアル**を確認ください。  
※原則としてG-MISによる要請のみ受け付けますが、やむをえずG-MISによる要請が困難な場合は各都道府県にご相談ください。

週次調査画面イメージ

[G]個人防護具の備蓄状況	
G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫(備蓄)量	100
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量	50
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量	20

### ➤ G-MISにログインのうえ、週次調査に回答

※医療用手袋の在庫量、1週間の購入見込み量、1週間の想定消費量を回答してください。

※上記以外の調査項目についてもシステム上表示されますが、回答は不要です  
※要請を行う際には、以下の旨に同意したこととみなします。  
詳細はG-MISに記載の同意事項を必ずご確認ください。

- ①業務遂行に必要な範囲において、要請のあった医療機関の情報を販売業者に提供すること
- ②要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③転売等営利目的の処分を行わないこと
- ④③に違反した場合、今後の要請への不対応、医療機関名の公表など必要な措置を受けること

### ➤ G-MIS上で医療用手袋の緊急配布要請を行う

※今般の配布対象は手袋であり、マスクその他の個人防護具は対象外です  
※必ず自身の医療機関の手袋の在庫量等が「要配布条件」に適しているか、また「配布枚数(購入可能数)」についてご確認のうえ、要請ください。  
(確認にあたっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。)

緊急配布要請イメージ

緊急配布要請(SOS)	
①医療用(サージカル)マスクを要請する	<input checked="" type="checkbox"/>
②N95マスク又はDS2マスクを要請する	<input checked="" type="checkbox"/>
③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する	<input checked="" type="checkbox"/>
④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤非滅菌手袋を要請する	<input checked="" type="checkbox"/>

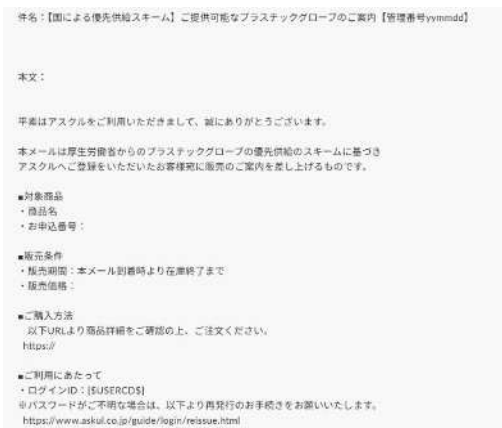
**注意！ G-MIS上の要請だけで手袋が配送されるものではありません。  
次ページ以降の購入手続を必ず実施いただくようお願いします。**



# 医療機関における購入の流れについて③④（メール受領・購入手続）

- ①G-MISの週次調査に回答のうえ、手袋を要請（毎週水曜17時ㄨ）
- ②アスクルの購入サイトから必要情報登録

## ③アスクルからの連絡メールを受領



※画像はイメージのため実際のメール内容とは異なります

- 本取組でアスクルに登録した医療機関は②で登録したメールアドレス、以前よりアスクルご利用の医療機関は登録済みのメールアドレスに、アスクル ([busshi\\_askul@askul.com](mailto:busshi_askul@askul.com)) からメールが届きます。（左イメージ）

※②の登録を実施していない場合にはメールは届きませんのでご注意ください。  
 ※登録したにも関わらず、メールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがないかご確認いただくとともに、受信設定（迷惑メール等に入っていないか）等をご確認ください。

## ④メールに記載のURLから、購入手続等を実施

## ⑤業者にて手袋配送

- メールに記載のURLより、自身が購入可能な手袋のセット（枚数）をご確認いただくとともに、サイトの内容に従い購入手続等を実施ください。



※画像はイメージのため実際の購入商品とは異なります

**注意：①G-MIS上で要請したものの、配布条件に適さないと判断された場合には、各都道府県から該当の医療機関に個別にご連絡いたします。（要請した週の金曜以降）**  
**（配布条件に適さない場合には、③のメールは届きません。）**

## 緊急配布の要否の判断方法について

➤ 各医療機関には、要請にあたって、G-MIS上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

- ①在庫量
- ② 1週間の想定消費量
- ③ 1週間の購入見込み量

### 配布「要」となる条件○

①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量—③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

#### 例) 医療機関A

①在庫量：2000枚    ② 1週間の想定消費量：1,000枚    ③ 1週間の購入見込み量：400枚

②-③ = 600枚 (不足量 = 1週間で在庫から減っていく量)

(②-③) × 4 = 2400枚 (約1ヶ月分の不足量 = 約1ヶ月で在庫から減っていく量)

①2000枚 < 2400枚

→在庫が1ヶ月以内につきると見込まれるため、医療機関Aは要配布となります。

**要請の際、ご自身の医療機関における在庫量等が条件を満たしているか必ずご確認ください。**

(確認にあたっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。)

## 販売する枚数について

- 各医療機関にはG-MISの週次調査で、医療用手袋について、「**1週間の想定消費量**」を回答いただきます。

**販売枚数**：想定消費量の2週間分（1週間の想定消費量 × 2）の数値に応じて、**1000枚単位で繰り上げた数が、医療機関の購入可能数となります。**

例：1週間の想定消費量×2が

- ① 1～1000枚の場合：1セット【1000枚（10箱）】を購入可能 ※10箱で1セットです
  - ② 1001～2000枚の場合：2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
  - ③ 2001～3000枚の場合：3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能
  - ④ 3001～4000枚の場合：4セット【4000枚（40箱）】まで購入可能
- ・・・・・・・・以降も同様とする

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、サイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

※購入枚数が多い場合、配送等に時間を要する可能性がある。

※購入できるのはセット単位であり、例えば、②の購入対象者が「12箱購入」すること等は**不可**。

一方で、例えば④の購入対象者が自身の希望に応じ、1～3セット分だけを購入すること等は**可能**。

（ただし、例えば④の購入対象者が一度3セット分を購入した場合、その後追加で1セットを購入すること等は**不可**。）

## 販売される医療用手袋について（種類・値段等）

### 【販売枚数・値段】

単価（税抜）：5.44円/枚（税込：約6円/枚）

**1セット（1000枚（10箱）） 5,980円（税込）**

※医療機関における消費量に応じて1000枚単位のセットで購入が可能  
（詳細はp7）

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位  
でサイズ指定が可能。

### 【送料】

なし（時間帯指定の配送希望の場合のみ別途1注文385円（税込）の料金が必要）

### 【素材】

ニトリル



※商品イメージ

## 問い合わせ先について

- 問い合わせ先はお問い合わせ内容により異なります。以下をもとに、該当の連絡先にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

問い合わせ内容	問い合わせ先	連絡先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄配布の取組全体</li> <li>・ 下記以外</li> </ul>	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにてご連絡をお願いいたします。 <b>メール：sos-busshi x mhlw.go.jp</b> ※ x を@に変換ください。  緊急の場合等には下記電話番号までご連絡ください。 03-3595-3529
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要請に対する個々の要否判定</li> <li>・ G-MIS要請が難しい場合の対応</li> </ul>	各都道府県	厚生労働省HPに掲載予定 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ G-MISの操作方法、アカウント情報</li> </ul>	G-MIS窓口	<b>メール：helpdesk x gmis.mhlw.go.jp</b> ※ x を@に変換ください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入手続きについて</li> <li>・ アスクルのアカウント情報</li> </ul>	アスクル株式会社	【5/18月より開設】 アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル：0120-662-777 IP電話からは03-6731-7874 受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

※問い合わせ先が不明な場合には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課までご連絡ください。

## 今後のスケジュールについて

### 【要請受付第1弾】

- 5/18（月） 9時～5/20（水） 17時：医療機関からの要請受付
- ～5/22（金）：国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

### 【要請受付第2弾】

- 5/20（水） 17時～5/27（水） 17時：医療機関からの要請受付
- ～5/29（金）：国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

### 【要請受付第3弾】

- 5/27（水） 17時～6/3（水） 17時：医療機関からの要請受付
- ～6/5（金）：国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

**※以降も 毎週水曜17時要請のスケジュールで要請を受付予定です。**

（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には国から別途ご連絡いたします。）



# 週次調査操作マニュアル

## Ver 1.00

令和8年5月12日  
厚生労働省 G-MIS事務局

# 改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	改訂内容
1	1.00	2026/5/12	G-MIS事務局	初版
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

# 目次

1.	システムログイン		
1-1.	ログイン	.....	3
1-2.	パスワード再発行申請	.....	4
2.	週次調査回答方法		
2-1.	新規回答	.....	5
2-2.	回答済みデータの修正	.....	9
3.	動作環境		
3-1.	動作環境	.....	12

# 1. システムログイン

## 1-1. ログイン

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

① ユーザ名

② パスワード

③ ログイン

パスワードをお忘れですか?

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

G-MIS

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

検索キーワードを入力してください

最新のお知らせ

更新情報	件名	公開日時
NEW	新着情報について	2021/07/12/00
NEW	メンテナンス実施のお知らせ	2021/07/06/00
NEW	緊急配布要請のお知らせ	2021/07/12/00

医療機関用マニュアル  
よくあるご質問

※初回ログイン時は担当名とメールアドレスの登録内容をご確認ください

ユーザ 基礎情報登録

日次調査

週次調査

緊急配布要請

未読日次調査

発着日	タイトル	届達ステータス
2021/07/04	2021/04/より変更のお知らせ	未読済
2021/07/06	2021/06/より変更のお知らせ	未読済
2021/07/07	2021/07/より変更のお知らせ	未読済

下記URLにアクセスします。

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

① ユーザ名を入力します。

※既にG-MISをご利用の場合、ユーザ名(ID)に変更はございません。

② パスワードを入力します。

③ 「ログイン」ボタンをクリックすると左記画面が表示されます。次に「G-MIS」ボタンをクリックすることで、ホーム画面が表示されます。

設定したパスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合は、1-2.パスワード再発行申請を参照してください。

# 1. システムログイン

## 1-2. パスワード再発行申請

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ユーザー名

パスワード

ログイン

① パスワードをお忘れですか?

パスワードをお忘れですか?

パスワードをリセットするには、ユーザー名を入力してください。  
登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。

② ユーザー名

③ パスワードリセット

キャンセル

- ① 「パスワードをお忘れですか？」リンクをクリックします。  
パスワードのリセット画面が表示されます。
- ② ユーザー名を入力します。  
※ユーザー名が分からない場合は、事務局までお問合せください。  
【お問合せ先】  
厚生労働省 G-MIS事務局  
050-3355-8230(平日9時～17時)
- ③ 「パスワードリセット」ボタンをクリックすると、登録されているメールアドレスへパスワードリセット案内メールが配信されます。  
メール本文にあるパスワード設定URLへアクセスし、画面の指示に従い、新規パスワードを設定します。

### 【注意事項】

- ・ パスワードは規定ルールを踏まえ設定が必要となります。  
規定ルール：半角英大文字と小文字、数字を必ず含めた組み合わせで、8文字以上。

## 2. 週次調査回答方法

### 2-1. 新規回答

The screenshot shows the homepage of the G-MIS system. A red dashed box highlights the navigation menu in the top left corner. A red arrow points from this menu to a callout box on the right. The callout box, titled '調査' (Survey), lists several options. The option '日次・週次調査 (新興感...)' (Daily/Weekly Survey (Emerging Infection...)) is highlighted with a red box and a circled '1'.

【拡大】

- ① 日次・週次調査 (新興感...)

- ① ホーム画面のナビゲーションメニューから「日次・週次調査 (新興感染症)」をクリックすると、データ一覧画面が表示されます。

## 2. 週次調査回答方法

### 2-1. 新規回答

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報交換システム

ホーム 調査 知らせ お知らせ FAQ レポート 医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

今般の中東情勢の影響を踏まえて、非滅菌手袋に係る緊急配布要請の受付を開始しています。これに伴い、個人防護具（非滅菌手袋）の備蓄状況等について、以下の調査を開始します。要請を行う場合には回答が必須ですので、ご協力をお願いします。

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)

記入日	タイトル	回答ステータス	医療機関名
2026/04/27	2026年度_A市立病院_週次調査 (新興感染症等)		
2026/05/04	2026年度_A市立病院_週次調査 (新興感染症等)	未回答	

すべて表示

【拡大】

②

2026/05/04

2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

未回答

② データ一覧画面から回答したい週次調査の「タイトル」をクリックすると、週次調査の詳細画面が表示されます。

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報交換システム

ホーム 調査 知らせ お知らせ FAQ レポート 医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

週次調査

2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

記入日: 2026/05/04 医療機関名: 医療機関コード: 回答状況: 未回答

中東情勢を踏まえた緊急配布要請（非滅菌手袋）を利用する場合、以下の調査内容のうち、「G個人防護具の備蓄状況」の非滅菌手袋の備蓄状況の3項目へ回答してください。  
※G以外の調査項目については回答不要となります。（空欄のままでも可）

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

【回答方法】  
各項目の右側にある「マークのいづれかを押下すると調査画面に変わりますので  
そちらからご回答ください。

編集 印刷用に表示

## 2. 週次調査回答方法

### 2-1. 新規回答

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報交換システム

ホーム 調査 お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

編集 印刷用に表示

記入日: 2026/05/04 医療機関名: 医療機関コード: 調査状況: 未回答

中興情勢を踏まえた緊急配布要請 (非滅菌手袋) を利用する場合、以下の調査内容のうち、「[G]個人防護具の備蓄状況」の非滅菌手袋の備蓄状況の3項目へ回答してください。  
※[G]以外の調査項目については回答不要となります。(空欄のままでも可)

週次調査 (新興感染症等) 操作マニュアルはこちら

【回答方法】  
各項目の右側にある「」マークのいずれかを押下すると編集画面に変わりますので  
こちらからご回答ください。

2

[G]個人防護具の備蓄状況

G001\_【医療用 (サージカル) マスク】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G002\_【医療用 (サージカル) マスク】 今後1週間あたりの想定消費量

G003\_【医療用 (サージカル) マスク】 今後1週間に購入できる見込量

G013\_【非滅菌手袋】 前日時点の在庫 (備蓄) 量  
100


G014\_【非滅菌手袋】 今後1週間あたりの想定消費量  
200

G015\_【非滅菌手袋】 今後1週間に購入できる見込量  
300

G100\_ (特記事項)

G101\_予備01

キャンセル 保存

③ 詳細画面の各項目の右側にある「」マークを押下して回答を入力します。

④ 回答を入力後、「保存」ボタンをクリックすると内容を保存します。

## 2. 週次調査回答方法

### 2-1. 新規回答

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

週次調査  
2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

起入日: 2026/05/04

医療機関名: [ ]

医療機関コード: [ ]

回答状況: 回答済み

中東情勢を踏まえた緊急配布要請 (非滅菌手袋) を利用する場合、以下の調査内容のうち、「[G]個人防護具の備蓄状況」の非滅菌手袋  
※[G]以外の調査項目については回答不要となります。(空欄のままでも可)

週次調査 (新興感染症等) 操作マニュアル [はこちら](#)

回答方法  
各項目の右側にある「マ」マークをクリックすると編集画面に切り替わりますので  
必ずRPSに接続ください。

【拡大】  
回答状況  
回答済み

[G]個人防護具の備蓄状況

G001\_【医療用 (サージカル) マスク】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G002\_【医療用 (サージカル) マスク】 今後1週間あたりの想定消費量

G013\_【非滅菌手袋】 前日時点の在庫 (備蓄) 量  
100

G014\_【非滅菌手袋】 今後1週間あたりの想定消費量  
200

G015\_【非滅菌手袋】 今後1週間に購入できる見込量  
300

⑤ 回答状況が「回答済み」となり、入力内容が反映されます。

※週次調査レコードは、毎週水曜日18時35分以降に順次作成されます。処理状況等により、作成完了までに時間がかかる場合があります。

## 2. 週次調査回答方法

### 2-2. 回答済みデータの修正

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

病棟ユーザ

今般の中東情勢の影響を踏まえて、非滅菌手袋に係る緊急配布要請の受付を開始しています。これに伴い、個人防護具（非滅菌手袋）の備蓄状況等について、以下の調査を開始します。要請を行う場合には回答が必須ですので、ご協力をお願いします。

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)

記入日	タイトル	回答ステータス	医療機関名
2026/04/27	2026年度_A市立病院_週次調査 (新興感染症等)		
2026/05/04	2026年度_A市立病院_週次調査 (新興感染症等)		

- ① 参照したい週次調査の「タイトル」をクリックすると、画面が遷移し、週次調査の詳細画面が表示されます。

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

病棟ユーザ

週次調査  
2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

編集 印刷用に表示

記入日	医療機関名	医療機関コード	回答状況
2026/05/04			回答済み

中東情勢を踏まえた緊急配布要請（非滅菌手袋）を利用する場合、以下の調査内容のうち、①[G]個人防護具の備蓄状況②の非滅菌手袋の備蓄状況の3項目へ回答してください。  
※[G]以外の調査項目については回答不要となります。（空欄のまま可）

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

【回答方法】  
各項目の右側にある / マークのいずれかを押下すると編集画面に変わりますので、そこからご回答ください。

## 2. 週次調査回答方法

### 2-2. 回答済みデータの修正

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

週次調査  
2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

記入日  
2026/01

医療機関名  
医療機関コード  
回答済み

中東情勢を踏まえた緊急配布要請 (非滅菌手袋) を利用する場合、以下の調査内容のうち、**〔C〕個人防護具の備蓄状況**の非滅菌手袋の備蓄状況の3項目へ回答してください。  
※〔C〕以外の調査項目については回答不要となります。(空欄のままでも可)

週次調査 (新興感染症等) 操作マニュアル [はこちら](#)

週次調査を編集

**〔C〕個人防護具の備蓄状況**

G001. 【医療用 (サージカル) マスク】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G002. 【医療用 (サージカル) マスク】 今後1週間あたりの想定消費量

G003. 【医療用 (サージカル) マスク】 今後1週間に購入できる見込量

G004. 【N95マスク(※)】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G005. 【N95マスク(※)】 今後1週間あたりの想定消費量

G006. 【N95マスク(※)】 今後1週間に購入できる見込量

G007. 【アイゾレーションガウン(※)】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G008. 【アイゾレーションガウン(※)】 今後1週間あたりの想定消費量

G009. 【アイゾレーションガウン(※)】 今後1週間に購入できる見込量

G010. 【フェイスシールド(※)】 前日時点の在庫 (備蓄) 量

G011. 【フェイスシールド(※)】 今後1週間あたりの想定消費量

G012. 【フェイスシールド(※)】 今後1週間に購入できる見込量

キャンセル 保存

② 詳細画面右上の「編集」ボタンをクリックすると、以前登録を行った内容の修正画面が表示されます。

③ 修正が必要な項目を変更します。

④ 「保存」ボタンをクリックすると、修正が反映されます。

## 2. 週次調査回答方法

### 2-2. 回答済みデータの修正

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

週次調査  
2026年度\_A市立病院\_週次調査 (新興感染症等)

結果 印刷用に表示

記入日: 2026/05/04

回答状況: 回答済み

中東呼吸器を踏まえた緊急配布要請（非滅菌手袋）を利用する場合、以下の調査内容のうち、「[G]個人防護具の備蓄状況」の非滅菌手袋の備蓄状況の3項目へ回答してください。  
※[G]以外の調査項目については回答不要となります。（空欄のまま可）

週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

【回答方法】  
各項目の右側にある「マーク」のいずれかを押下すると編集画面に変わりますので  
そちらからご回答ください。

2

[G]個人防護具の備蓄状況

G001\_【医療用（サージカル）マスク】前日時点の在庫（備蓄）量

G002\_【医療用（サージカル）マスク】今後1週間あたりの想定消費量

G003\_【医療用（サージカル）マスク】今後1週間に購入できる見込量

\*G013\_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量  
100


\*G014\_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量  
200

\*G015\_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量  
300

G100\_ (特記事項)

G101\_予備01

キャンセル 保存

⑤ 回答登録時と同様、各項目の右側にある「」マークを押下し、入力内容を編集することも可能です。

⑥ 回答を入力後、「保存」ボタンをクリックすると内容を保存します。

## 3. 動作環境

### 3-1. 動作環境

#### ①パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
<b>MacOS</b>	■ APPLE SAFARI (最新バージョン) ■ GOOGLE CHROME (最新バージョン) ■ MOZILLA FIREFOX (最新バージョン)
<b>Windows</b>	■ GOOGLE CHROME (最新バージョン) ■ MICROSOFT EDGE (最新バージョン) ■ MOZILLA FIREFOX (最新バージョン)

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは使用不可となっております。

#### ②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
<b>Android端末</b>	■ GOOGLE CHROME (最新バージョン)
<b>iOS端末</b>	■ APPLE SAFARI (最新バージョン)

#### ③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
<b>Web接続</b>	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。

※設定方法は各とりまとめ団体のネットワークご担当者様にご確認ください。

医療機関用



# 緊急配布要請操作（SOS）マニュアル

## Ver 1.09

令和8年5月12日  
厚生労働省 G-MIS事務局

# 改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	改訂内容
1	1.00	2021/1/14	G-MIS事務局	初版
2	1.01	2021/6/14	G-MIS事務局	緊急配布要請の申請要件変更分を反映
3	1.02	2023/5/7	G-MIS事務局	緊急配布要請の申請要件変更分を反映
4	1.03	2023/10/2	G-MIS事務局	緊急配布要請の受付停止を反映
5	1.04	2024/3/21	G-MIS事務局	5. 動作環境 MICROSOFT EDGE 対応バージョンの改訂
6	1.05	2024/6/4	G-MIS事務局	G-MIS事務局の電話番号修正
7	1.06	2024/11/21	G-MIS事務局	緊急配布要請の申請要件や操作手順を修正
8	1.07	2024/12/10	G-MIS事務局	3-1. 新規登録 日次調査（新型コロナ）及び週次調査（新型コロナ）が終了した旨の注意文追加
9	1.08	2025/7/16	G-MIS事務局	5-1. 動作環境 対応するWindowsのバージョンの記載を“最新バージョン”に修正 windows phoneに関する記載を削除

# 改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	改訂内容
10	1.09	2026/5/12	G-MIS事務局	中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請に伴う修正
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

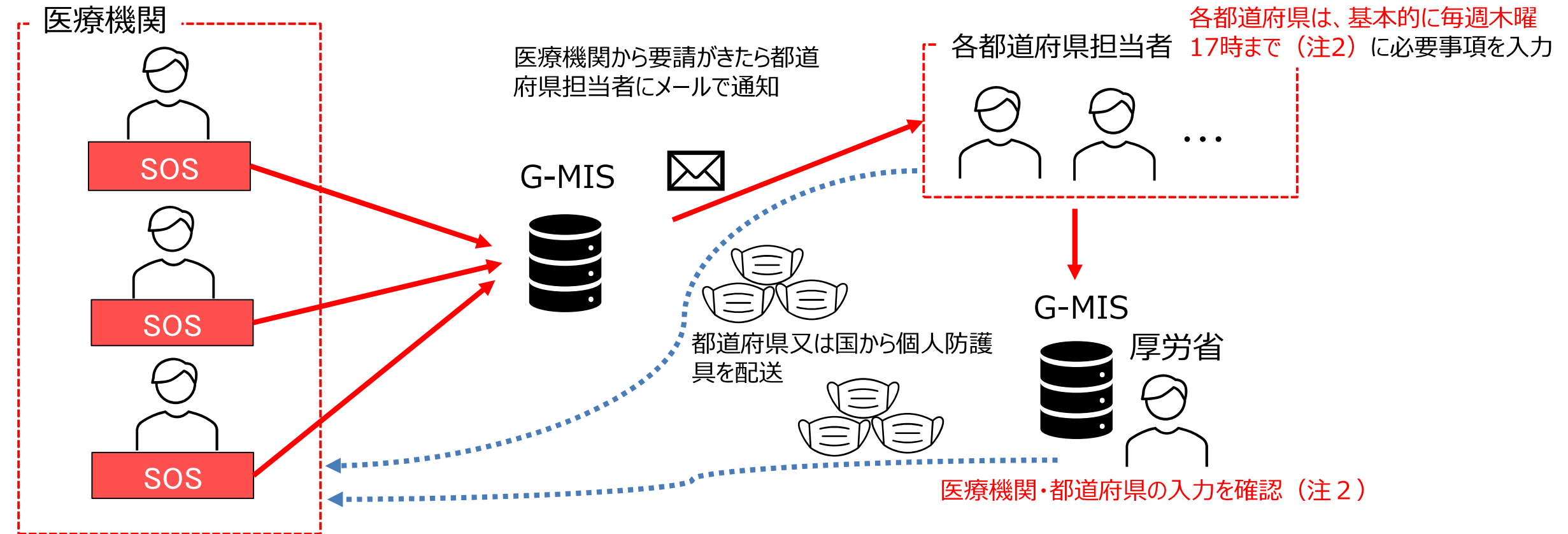
# 目次

1.	はじめに		
1-1.	緊急配布要請（SOS）とは	.....	4
1-2.	緊急配布要請（SOS）ができる医療機関	.....	5
2.	システムログイン		
2-1.	ログイン	.....	6
2-2.	パスワード再発行申請	.....	7
3.	緊急配布要請登録方法		
3-1.	新規登録	.....	8
3-2.	登録済みデータの修正	.....	14
4.	その他		
4-1.	緊急配布要請データのステータスについて	.....	16
5.	動作環境		
5-1.	動作環境	.....	17

# 1. はじめに

## 1-1. 緊急配布要請（SOS）とは

要件を満たした医療機関（※）において、个人防护具の緊急配布が必要な場合に、国・都道府県に配布を要請できる仕組みです。※「1-2. 緊急配布要請（SOS）ができる医療機関」を参照



各医療機関は毎週水曜17時まで  
（注1）に緊急配布要請の登録。

注1：毎週水曜17時以降の要請は、翌営業日以降の対応となります。  
注2：都道府県・国から要請医療機関に対して電話等で状況確認することがあります。

# 1. はじめに

## 1-2. 緊急配布要請（SOS）ができる医療機関

緊急配布要請（SOS）ができるのは、以下の①、②の要件を満たす医療機関です。

- ① 欠品等により自ら調達できない
- ② 医療措置協定の有無にかかわらず、週次調査※に回答している

※緊急配布（SOS）要請を受けた後、都道府県と国で数量等の整合を確認します。  
なお、緊急配布（SOS）要請＝配布決定ではありませんので、ご注意願います。

※今般の中東情勢を踏まえた、医療用手袋の緊急配布要請にあたっては、  
週次調査のうち、医療用手袋の「在庫量」「1週間の想定消費量」「1週間の購入見込み量」のみご回答ください。  
(そのほかの調査項目も表示されますが、回答は不要です。)

## 2. システムログイン

### 2-1. ログイン



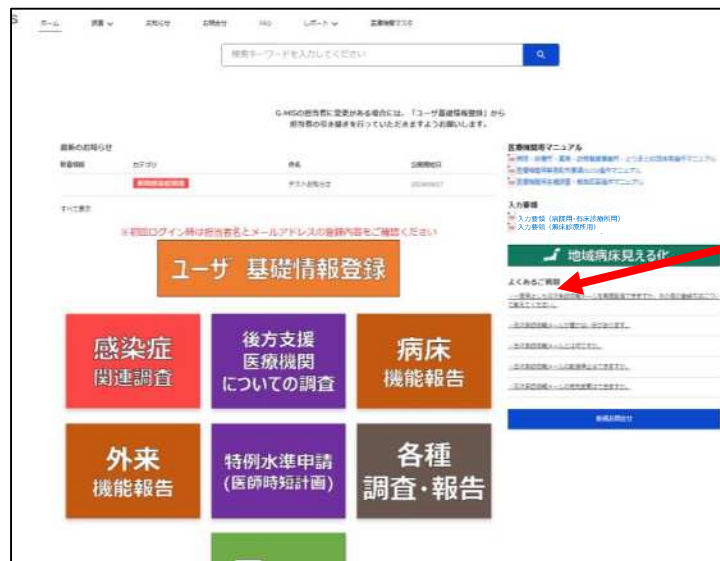
厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

① ユーザー名

② パスワード

③ ログイン

パスワードをお忘れですか?



G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ユーザー 基礎情報登録

感染症 関連調査

後方支援 医療機関 についての調査

病床 機能報告

外来 機能報告

特例水準申請 (医師短時間)

各種 調査・報告

下記URLにアクセスします。

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

① ユーザー名を入力します。

※既にG-MISをご利用の場合、ユーザー名 (ID) に変更はございません。

② パスワードを入力します。

③ 「ログイン」ボタンをクリックすると左記画面が表示されます。次に「G-MIS」ボタンをクリックすることで、ホーム画面が表示されます。

設定したパスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合は、「2-2.パスワード再発行申請」を参照してください。

## 2. システムログイン

### 2-2. パスワード再発行申請

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ユーザ名

パスワード

ログイン

① パスワードをお忘れですか?

パスワードをお忘れですか？

パスワードをリセットするには、ユーザ名を入力してください。  
登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。

② ユーザ名

③ パスワードリセット

キャンセル

- ① 「パスワードをお忘れですか？」リンクをクリックします。  
パスワードのリセット画面が表示されます。
- ② ユーザ名を入力します。
- ③ 「パスワードリセット」ボタンをクリックすると、登録されているメールアドレスへパスワードリセット案内メールが配信されます。  
メール本文にあるパスワード設定URLへアクセスし、画面の指示に従い、新規パスワードを設定します。

#### 【注意事項】

- ・ パスワードは規定ルールを踏まえ設定が必要となります。  
規定ルール：半角英大文字と小文字、数字を必ず含めた  
組み合わせで、8文字以上。

# 3. 緊急配布要請登録方法

## 3-1. 新規登録

【ボタン操作】



【タブ操作】



【ボタン操作】

- ① ホーム画面から「感染症関連調査」ボタンをクリックします。
- ② 感染症関連調査ホームページから「緊急配布要請」ボタンをクリックすると、データ一覧画面が表示されます。

【タブ操作】

- ① ホーム画面から「調査」タブの中のリストにある「緊急配布要請」をクリックすると、データ一覧画面が表示されます。

【注意事項】

・2024/12/6にて、G-MISによる従来の新型コロナウイルス日次調査・週次調査は終了いたしました。

# 3. 緊急配布要請登録方法

## 3-1. 新規登録

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 知らせ お知らせ お問い合わせ その他

検索キーワードを入力してください

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。  
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。  
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要性があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請  
実施中の緊急配布要請

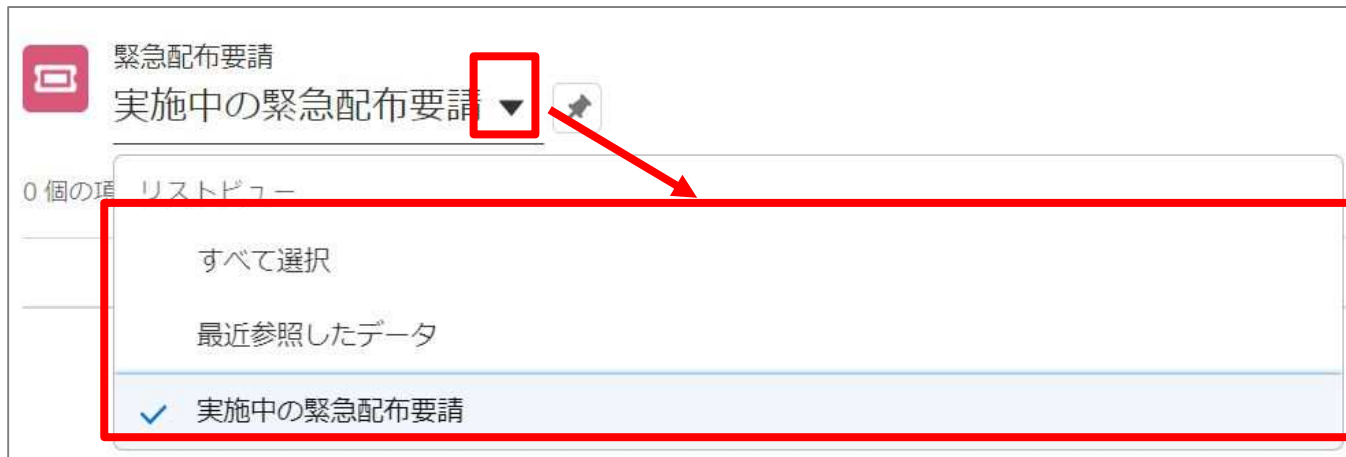
このリストを検索...

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
1 2026/4/28_ _緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2 2026/4/28_ _緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了

③ データ一覧画面のリスト欄右上「新規」ボタンをクリックします。

## 3. 緊急配布要請登録方法

### 3-1. 新規登録



(補足)

各表示一覧の内容は以下のとおりです。▼ ボタンをクリックすると、確認対象の調査にあわせて表示一覧を変更し、確認できます。

- すべて選択  
すべての緊急配布要請を表示します。
- 最近参照したデータ  
最近参照した緊急配布要請を表示します。
- 実施中の緊急配布要請  
過去30日間の緊急配布要請を表示します。

# 3. 緊急配布要請登録方法

## 3-1. 新規登録

新規緊急配布要請: 病院

緊急配布要請(SOS)の条件確認

緊急配布条件(全体)  
本要請シート提出前に必ず以下をお読みください。  
緊急配布(SOS)の対象となるには、以下の①～③の要件を満たすことが必要です。  
①欠品等により自ら調達できないこと  
②以下の調査に回答していること  
 中東情勢を踏まえた個人防衛員備蓄状況調査(過次調査)

緊急配布(SOS)要請を受けた後、都道府県と国で数量等の整合を確認します。緊急配布(SOS)要請=要請の受入確定ではありませんのでご注意ください。  
※なお、非滅菌手袋については、材質やサイズは医療機関が選択できませんのでご理解をお願いいたします。

また、緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。  
① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報(医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等)について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること  
② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること  
③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと  
④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

上記の緊急配布条件を満たしていることを確認した

緊急配布要請(SOS)

①医療用(サージカル)マスクを要請する  
 ②N95マスク又はDS2マスクを要請する  
 ③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する  
 ④アイゾレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する  
 ⑤非滅菌手袋を要請する

医療用物資の不足状況や、率直なご意見があれば記載願います(無回答可)

都道府県入力欄

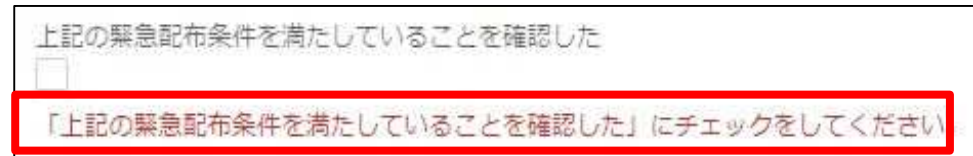
キャンセル 保存 & 新規 **保存**

④ 緊急配布要請入力画面が表示されます。

必要な情報を入力後、「保存」ボタンをクリックすると内容を保存します。

※この「保存」ボタンをクリックしただけでは、まだ要請したことにはなりません。

※「上記の緊急配布条件を満たしていることを確認した」にチェックが入っていないと以下の様なエラーメッセージが出力されます。



保存が出来ませんので、「緊急配布条件を満たしている」ことを確認した上で、チェックを入力し、「保存」ボタンをクリックしてください。

※「保存 & 新規」ボタンはクリックしないでください。

また、この他今般の中東情勢を踏まえた要請を行うにあたっては、以下の事項に同意したものとみなしますので、必ずご確認くださいませよう願いたします

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報(医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等)について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること

② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること

③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと

④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

# 3. 緊急配布要請登録方法

## 3-1. 新規登録

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

緊急配布要請  
2026/4/28\_ [医療機関名] \_緊急配布要請

申請日時: 2026/04/28 15:13

医療機関名: [医療機関名]

医療機関コード: [医療機関コード]

対応ステータス※「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。  
非申請 申請前の状態です。「システムチェック&申請」ボタンを押してください。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。  
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。  
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確認する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

システムチェック&申請

緊急配布要請を受け付けました。  
都道府県にて内容を確認し違って連絡をいたします。

緊急配布要請  
2026/4/28\_ [医療機関名] \_緊急配布要請

申請日時: 2026/04/28 15:13

医療機関名: [医療機関名]

医療機関コード: [医療機関コード]

対応ステータス※「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。  
都道府県・国確認中 要請内容を確認しています。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。  
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。  
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確認する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

基本情報

- ⑤ 緊急配布要請の保存が完了後、「システムチェック&申請」ボタンをクリックします。
- ⑥ 「システムチェック&申請」の確認メッセージが表示されるので「完了」ボタンをクリックします。
- ⑦ 緊急配布要請のステータスが「都道府県・国確認中」に更新されることを確認してください。

※ステータスの詳細については「4. その他」を参照してください。  
※緊急配布要請完了となり、都道府県と国で要請内容を確認します。  
※「エラー有り」となった場合は「1-2. 緊急配布要請 (SOS) ができる医療機関」に記載した条件が満たされていない可能性があり、「中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)」の回答を行った上で要請しているか、また回答内容が正しいかを確認してください。

### 【注意事項】

・緊急配布要請は毎週水曜の17時までに入力してください。17時以降の入力は、翌営業日以降の対応となります。

# 3. 緊急配布要請登録方法

## 3-2. 登録済みデータの修正

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。  
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。  
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

**緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。**

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確認する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請  
実施中の緊急配布要請

2個の項目 • 並び替え基準: タイトル • 検索条件: すべての緊急配布要請 - 作成日 • 数秒前に更新されました

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
1 2026/4/28_ _緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2 2026/4/28_ _緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了

① 参照したいデータのタイトルをクリックすると、緊急配布要請画面が表示されます。

**【注意事項】**  
・対応ステータスが「受付完了」のデータは編集できません。  
「受付完了」ではないことを確認してください。

緊急配布要請  
2026/4/28\_ \_緊急配布要請

+ フォローする    ラストフィードと申請    編集    印刷用に表示

申請日時: 2026/04/28 15:13    医療機関名:    医療機関コード:    対応ステータス ※「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。  
都道府県・国確認中    要請内容を確認しています。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。  
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。  
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

基本情報  
医療機関名  
緊急配布要請(SOS)の条件確認

# 3. 緊急配布要請登録方法

## 3-2. 登録済みデータの修正

緊急配布要請  
2022/12/26 14:24  
医療機関名  
医療機関コード  
対応ステータス: 「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。  
緊急配布要請 - 内容確認中  
要請内容を確認しています。

緊急配布要請(SOS)の条件確認  
緊急配布条件(全体)  
本要請シート提出前に必ず以下をお読みください。  
緊急配布 (SOS) の対象となるには、以下の①～②の要件を満たす必要があります。  
① 次品等により自ら調達できないこと  
② 以下の調査に回答していること  
○ 中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(進次調査)  
緊急配布 (SOS) 要請を受けた後、都道府県と国で数量等の整合を確認します。緊急配布 (SOS) 要請=要請の受入確定ではありませんのでご注意ください。  
※なお、非滅菌手袋について、材質やサイズは医療機関が選択できませんのでご理解をお願いいたします。  
また、緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。  
① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報 (医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等) について、国が、国から先払いを受けた先払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること  
② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること  
③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は先払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと  
④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること  
上記の緊急配布条件を満たしていることを確認した  
  
緊急配布要請(SOS)  
① 医療用 (サージカル) マスクを要請する  
  
② N95マスク又はD52マスクを要請する  
  
③ フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する  
  
④ アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する  
  
⑤ 非滅菌手袋を要請する  
  
キャンセル 保存 & 新規 保存

② 緊急配布要請の対応ステータスが「受付完了」となっていないことを確認してください。

③ 緊急配布要請欄の右上「編集」ボタンをクリックすると、以前登録を行った内容の修正画面が表示されます。

④ 修正が必要な項目を変更します。

⑤ 「保存」ボタンをクリックすると、修正が反映されます。

※「保存 & 新規」ボタンはクリックしないでください。

## 4. その他

### 4-1. 緊急配布要請データのステータスについて

緊急配布要請データ毎に対応状況を示すステータスが表示されています。各ステータスは以下の状態を意味します。

厚生労働省 G-MIS  
医療機関等情報支援システム

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。  
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。  
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルはこちら

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したことみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から先払いを受けた先売事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は先売事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請  
実施中の緊急配布要請

タイトル	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
2026/4/28. 緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2026/4/28. 緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了
2026/5/12. 緊急配布要請				未申請

ステータス	状態
未申請	申請前の状態。「システムチェック&申請」ボタンをクリック前の表示。
エラー有り	申請の条件を満たしていない状態。
都道府県・国確認中	要請内容について都道府県または国で確認作業中の状態。
受付完了	都道府県、国による受付が完了した状態。

#### 【注意】

対応ステータスが「エラーあり」の場合、緊急配布要請の要件を満たしていないため、「中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)」の回答内容を確認してください。

## 5. 動作環境

### 5-1. 動作環境

#### ①パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
<b>MacOS</b>	■ APPLE SAFARI (最新バージョン) ■ GOOGLE CHROME (最新バージョン) ■ MOZILLA FIREFOX (最新バージョン)
<b>Windows</b>	■ GOOGLE CHROME (最新バージョン) ■ MICROSOFT EDGE (最新バージョン) ■ MOZILLA FIREFOX (最新バージョン)

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは使用不可となっております。

#### ②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
<b>Android端末</b>	■ GOOGLE CHROME (最新バージョン)
<b>iOS端末</b>	■ APPLE SAFARI (最新バージョン)

#### ③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
<b>Web接続</b>	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。

※設定方法は各医療機関のネットワークご担当者様にご確認ください。

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A

2026 年 5 月 18 日時点版

【医療機関向け】

問1. 手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

○ 全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。

問2. どのような状況であれば配布要請できるのですか？

○ 要請にあたって、G-MIS 上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

- ①在庫量
- ②1週間の想定消費量
- ③1週間の購入見込み量

○ 配布「要」となるのは、これらの情報をもとに、以下を満たす場合です。

①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量—③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

例) ①在庫量 : 2000 枚 ②1週間の想定消費量 : 1000 枚 ③1週間の購入見込み量 : 400 枚 の場合

②-③=600 枚 (不足量=1週間で在庫から減っていく量)

(②-③) × 4 = 2400 枚 (約1ヶ月分の不足量=約1ヶ月で在庫から減っていく量)

①2000 枚 < 2400 枚

→在庫が1ヶ月以内に尽きると見込まれるため、要配布となります。

問3. 自身の医療機関における在庫量等の状況から、医療用手袋の要請は不要と考えている場合にも、G-MIS の週次調査の回答は必要ですか。

○ G-MIS の緊急配布要請を行わない場合 (要請が不要である場合) には、G-MIS の週次調査に回答いただく必要はありません。

○ 医療用手袋の確保が困難であり、緊急配布要請を行う場合にご回答ください。

問4. 在庫量とは、SPD で管理している分も含みますか？

SPD で管理している分も含みます。

問5. 在庫量について、L サイズは大量にあり、配布基準を満たさなくなってしまうますが、S サイズは全く在庫が無く、1か月以内に診療に支障を来す可能性があります。その場合はどのように記入したら良いですか？

その場合はSサイズの在庫量のみを記載ください。

問6. 1週間の購入見込み量とは、今回の備蓄配布で購入できる分は含みますか？

含みません。通常の市中で確保できる見込の分を記入ください。

問7. どのような手続きで要請すれば良いのですか？

以下の手続きとなります。

- ①G-MIS の週次調査に回答し、手袋を要請いただく
- ②アスクルの購入サイトから必要情報登録（要請後速やかにご登録ください。）
- ③アスクルからの連絡メールを受領
- ④③のメールに記載の URL から購入

問8. 配布は要請の先着順ですか？

- 期限内であれば原則として要請の順番に関係無く同様に対応いたします（ただし、要請後速やかにアスクルの購入サイトでの必要情報登録もお願いします。必要情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。）。
- なお、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出してまいります。

問9. 要請が可能なのは1度きりですか？

要請は、要請した翌週以降も、配布の条件を満たす限り可能です。

問10. G-MIS の操作が難しく要請が困難な場合どうしたら良いですか。

原則としてG-MISでの要請のみの受付となりますが、やむをえず、G-MISでの要請が困難な場合は、各都道府県にご相談下さい。

問11. 購入できる手袋はどのようなものですか。品質に問題は無いのですか。

○ ニトリル手袋となります。一般医療機器としての届出も確認しており、米国（ASTM）規格・欧州（EN）規格適合品であるため、品質に問題はございません。加えて、厚生労働省が契約する保管倉庫で適切に保管しており、使用推奨期限についても1年以上残っています。（R9年度中期限のものです。）

○ 製品の詳細については以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>

問12. 手袋一枚とは片手分のことですか。

○ 片手分のことです。

問13. 購入できる手袋の枚数は何枚ですか。

○ 想定消費量の2週間分（G-MISの週次調査で入力頂いた1週間の想定消費量×2）を元に、1000枚単位切り上げ※で販売枚数が決まります。

※例：①想定消費量の2週間分が1～1000枚の場合：1000枚セットを購入可能

②想定消費量の2週間分が1001～2000枚の場合：2000枚セットを購入可能

③想定消費量の3週間分が2001～3000枚の場合：3000枚セットを購入可能 等

○ なお、1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能※です。

※例：上記の③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

問14. 購入した手袋は転売禁止とのことですが、無償での譲渡は可能ですか。

○ 近隣の医療機関等に無償でお譲りいただく分には構いません。

○ 限られた医療物資の有効活用の観点からも、周囲の医療機関等と連携頂けるのであれば是非お願いします。

問15. アスクルのサイトへの必要情報登録は、既にアスクルの会員である場合も必要ですか。また、2回目以降の配布要請の際にも登録は必要ですか。

- 既にアスクルの会員である場合も、医療機関コードを入力して頂く必要があるため、必要です。
- 2回目以降の配布要請の際は、改めての登録は不要です。

問16. アスクルのサイトに医療機関コードの入力が必要とありますが、医療機関コードはどこで確認できますか。

- 各医療機関は、G-MIS ログイン後のトップ画面上部にある、ナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」を確認することが可能です。

### 【トップ画面】



現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。※令和8年5月12日(火)より調査フォームが変更になっております。

**情報提供窓口：こちら**

### 【遷移後の画面（医療機関コードを確認）】



注意：ここで入力が必要となるのは、G-MIS 上に記載の医療機関コード（10桁）です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設に G-MIS 上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。

問17. アスクルのサイトへの必要情報登録は、G-MIS 要請の前にも可能ですか。

- 可能です。登録が遅れると配送が遅れる可能性がありますので早めの対応をお願いします。

問18. アスクルのサイトへの必要情報登録について誤った情報を登録した場合や、登録情報を変更したい場合には、どうすればいいですか。

- アスクルの以下の HP において登録情報の変更方法について掲載しています。
- ご確認いただき、以下に掲載の方法に沿って変更いただくようお願いいたします。

【アスクル登録情報の変更について】

[https://www.askul.co.jp/guide/mypage/change01.html?msockid=31f82bfce26a649b1f7f3eede34f6506&sc\\_e\\_complete=1](https://www.askul.co.jp/guide/mypage/change01.html?msockid=31f82bfce26a649b1f7f3eede34f6506&sc_e_complete=1)

問19. G-MIS での要請の後、アスクルから何の連絡も無い場合はどうしたら良いですか。

- G-MIS での要請及びアスクルの購入サイトでの必要情報登録がなされた場合、原則として要請×切日の翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。

※在庫量等が G-MIS の要請の条件に適していない場合には、各都道府県から医療機関宛てに個別にご連絡予定です。

- それ以上の期間が経過してもメールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがないかご確認いただくとともに、受信設定（迷惑メール等に入っていないか）等をご確認ください。
- 確認の結果、原因が不明な場合は、アスクルまでお問い合わせください。

問20. アスクルの購入サイトにおいて、医療機関住所が離島等の場合、「配送地域の対象外」の旨が表示されるが、どのように対応すればよいですか。離島の場合は配送できないのですか。

- アスクルの購入サイトでの情報登録のうち、住所を入力する欄において、離島等、一部地域を入力しようとする、以下のように「ご利用いただけない地域です」と表示され、登録ができない場合があります。（エラー表示）
- この場合、サイト上での案内に従い、以下のイメージ画面の「こちら」か

ら申請用のエクセルファイルをダウンロードいただき、必要情報をエクセルに記入いただくとともに、以下のアドレスにご提出ください。これにより購入サイトにご登録いただいたこととなります。

【提出先メールアドレス】bm-gyom@askul.co.jp

- 今般の備蓄放出については、離島地域を含め、いずれの住所についても配送が可能です。

(購入画面イメージ)

以下のように表示されます。

郵便番号		必須	<p>半角数字</p> <p><input type="text"/> - <input type="text"/> <a href="#">〒 入力した郵便番号で住所を検索する</a></p> <p>該当する住所の右にある【選択】ボタンをクリックしてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>郵便番号</th> <th>住所</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><a href="#">ご利用頂けない地域です</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。  <a href="#">住所を手入力</a></p>	郵便番号	住所		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<a href="#">ご利用頂けない地域です</a>
	郵便番号	住所							
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<a href="#">ご利用頂けない地域です</a>							
都道府県 市区部 町村		必須							
ご住所	番地	必須	<p>ハイフンを含め半角12文字以内</p> <p><input type="text"/></p> <p>【例】 1-2-3</p> <p><input type="checkbox"/> 番地がない</p>						

「こちら」をクリックいただき、エクセルファイルをダウンロードください。エクセルに必要事項を記入のうえ、上記に記載のメールアドレスまでご提出ください。

郵便番号		必須	<p>半角数字</p> <p><input type="text"/> - <input type="text"/> <a href="#">〒 入力した郵便番号で住所を検索する</a></p> <p>※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、<a href="#">こちら</a>より申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ記載の宛先まで申し込みデータを送付ください。</p> <p>2営業日程度（土日祝除く）で返信させていただきます。</p> <p>※企業郵便番号で住所検索をすると、通常の郵便番号に変更されます。商品などのお届けに問題はありませんので、企業郵便番号への変更は行わないようにお願いします。</p> <p>※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。  <a href="#">住所を手入力</a></p>
------	--	----	--

問21. G-MIS での要請の後、どれくらいで手袋は届きますか。

- 医療機関には、毎週水曜 17 時×で G-MIS から要請いただきます。  
その後、各医療機関におかれては速やかに販売業者の購入サイトより必要情報の登録をお願いします。
- その後、国・都道府県において要請内容について確認を行い、要請内容等について問題ない場合には、対象医療機関のメールアドレス宛てに翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。
- 医療機関において受領したメールより購入手続を実施いただいた後、数日以内に配送される予定です。

問22. 今般の放出の対象には、介護施設は含まれますか。

- 今般の備蓄放出の対象には、介護施設は含まれません。
- まずは、医療行為を主に行っており、使用枚数が多く、不足の声が多く聞かれる医療機関から放出を行うこととしておりますが、今後の方針については、引き続き現場の声を丁寧に聞きながら、今後の供給状況も踏まえて様々な対応を検討してまいります。
- なお、G-MIS 上で診療所として登録されている、介護施設内の医務室等については今般の放出の対象となります。

問23. G-MIS への登録がなされておらず、医療機関コードが存在しないのですが、どのように要請すればいいですか。

- 現在 G-MIS に登録がなされておらず、医療機関コードが存在しない医療機関における要請方法については、各都道府県にご相談下さい。

問24. 1つの法人内に複数の施設がある場合、施設ごとに要請を行う必要がありますか。

- 1つの法人内に複数の施設がある場合、
  - ・施設ごとの要請
  - ・法人でまとめた要請のいずれでもかまいません。
- ただし、G-MIS 上で要請した医療機関と、アスクルの購入サイトに登録いただく医療機関は一致する必要があります。すなわち、G-MIS 上で要請を行った医療機関の医療機関コードを、アスクルの購入サイトでも登録いただく必要がありますので、ご留意いただくようお願いいたします。

問25. 分からないことがある場合はどこに問い合わせをしたら良いですか。

○ 問い合わせ内容ごとに以下の通りご連絡ください。

問い合わせ内容	問い合わせ先	連絡先
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 備蓄配布の取組全体</li><li>・ 下記以外</li></ul>	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにて受付 <a href="mailto:sos-busshi@mhlw.go.jp">sos-busshi@mhlw.go.jp</a> ※ x を@に変換  緊急の場合等には下記電話番号まで 03-3595-3529
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要請に対する個々の要否判定</li><li>・ G-MIS 要請が難しい場合の対応</li></ul>	各都道府県	厚生労働省 HP に掲載 <a href="#">中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について   厚生労働省</a>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ G-MIS の操作方法、アカウント情報</li></ul>	G-MIS 窓口	メール : <a href="mailto:helpdesk@gmis.mhlw.go.jp">helpdesk@gmis.mhlw.go.jp</a> ※ x を@に変換ください。
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 購入手続き</li><li>・ アスクルのアカウント情報</li></ul>	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル : 0120-662-777 IP 電話からは 03-6731-7874 受付時間 : 10:00~17:00 (月~金) 祝祭日を除く

(G-MIS 操作関連 (医療機関))

問26. G-MIS の ID 等が不明なのですがどうしたら良いですか。

- G-MIS のログイン ID は、G-MIS 事務局からお送りしたメールに記載されておりますので、当該メール (件名「【厚生労働省 G-MIS 事務局】G-MIS ログイン ID のお知らせ及びパスワード設定のご依頼」) を検索の上、ご確認下さい。その他パスワードが不明等も含め、詳しくは、G-MIS ログイン画面に掲載されている「よくある問い合わせ」をご確認ください。

【参考：よくあるお問い合わせ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

問27. G-MIS の緊急配布要請は PC のほか、スマートフォンやタブレットから行うことができますか。

- 可能です。

**中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する、都道府県問い合わせ先一覧（医療機関等向け）**

以下は中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に係る、医療機関向けの都道府県問い合わせ先一覧です。  
 医療機関等において、G-MISの緊急配布要請に対する個々の要否判定に関するお問い合わせがある場合や、医療機関においてG-MISによる要請が難しい場合のご相談については以下の連絡先にお問い合わせください。  
 ※施設の種類等に応じて、都道府県の担当部署が分かっている場合があります。各部署の担当を「部署」欄に記載して確認いただき、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

都道府県名	部署	電話番号	メールアドレス等	備考
1_北海道	保健福祉部地域医療推進局医療業務課（病院・診療所・助産所担当）	-	iryoyakumu.imu@pref.hokkaido.lg.jp	
	保健福祉部地域医療推進局医療業務課（薬局担当）	-	iryoyakumu.yakumu@pref.hokkaido.lg.jp	
2_青森県	保健衛生課	017-734-9141	hoken@pref.aomori.lg.jp	
3_岩手県	医療政策室医療担当	019-629-5406	AD0002@pref.iwate.jp	
	保健福祉部医療政策課（病院・診療所・助産所担当）	022-211-2614	imu@pref.miyagi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
4_宮城県	保健福祉部長寿社会政策課（訪問看護事業所担当）	022-211-2556	kaigod@pref.miyagi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	保健福祉部医療課（薬局担当）	022-211-2652	yakumu-y@pref.miyagi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
5_秋田県	健康福祉部医療課（病院・診療所（歯科含む）、助産所、薬局担当）	-	imu@mail2.pref.akita.lg.jp	
	健康福祉部長寿社会課（訪問看護事業所担当）	-	choju-kaigo@mail2.pref.akita.lg.jp	
6_山形県	健康福祉部医療政策課（病院、医科診療所、助産所担当）	023-630-3158	yiyoseisaku@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部人対策・健康長寿日本一推進課（歯科担当）	023-630-2337	ykenko@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部高齢者支援課（訪問看護事業所担当）	023-630-2158	ykorei@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部健康福祉企画課業務係（薬局担当）	023-630-2662	y-yakumu@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部健康福祉企画課感染症対策係（全般）	023-630-2315	ycoroki@pref.yamagata.jp	
7_福島県	保健福祉部地域医療課（病院、診療所、歯科診療所、助産所担当）	-	iryou@pref.fukushima.lg.jp	
	保健福祉部医療課（薬局担当）	-	yakumu@pref.fukushima.lg.jp	
	保健福祉部高齢福祉課（訪問看護事業所担当）	-	kaigohoken@pref.fukushima.lg.jp	
8_茨城県	国備前医療用手袋受取受付窓口	029-301-6845	iry04@pref.ibaraki.lg.jp	電話受付時間 9:00～12:00. 13:00～16:30
9_栃木県	保健福祉部医療政策課（病院・診療所（歯科含む）、訪問看護事業所・助産所）	028-623-3084	iry-net@pref.tochigi.lg.jp	
	保健福祉部医薬・生活衛生課（薬局担当）	028-623-3120	yakuji-shinsa@pref.tochigi.lg.jp	
10_群馬県	健康福祉部医療課（病院、診療所、助産所担当）	027-226-2533	imuka@pref.gunma.lg.jp	
	健康福祉部介護高齢課（訪問看護事業所担当）	027-226-2574	kourei-jigyos@pref.gunma.lg.jp	
	健康福祉部医療課（薬局担当）	027-226-2663	yakumu@pref.gunma.lg.jp	
11_埼玉県	保健医療部医療整備課（病院、医科診療所、助産所担当）	048-830-3535	a3530-16@pref.saitama.lg.jp	
	保健医療部長寿課（歯科診療所担当）	048-830-3581	a3570-05@pref.saitama.lg.jp	
	保健医療部医療人材課（訪問看護事業所担当）	048-830-3543	a3560-01@pref.saitama.lg.jp	
	保健医療部医療課（薬局担当）	048-830-3622	a3620-14@pref.saitama.lg.jp	
12_千葉県	健康福祉部医療課（G-MISの要請済みの機関）	-	kusuris@mf.pref.chiba.lg.jp	
	健康福祉部医療課（G-MIS利用が困難な機関（薬局））	-	kusuris@mf.pref.chiba.lg.jp	
	健康福祉部医療整備課（G-MIS利用が困難な機関（病院・診療所（歯科を含む））	-	iryou-shien@mf.pref.chiba.lg.jp	
	健康福祉部高齢福祉課（G-MIS利用が困難な機関（訪問看護事業所（介護））	-	koureis@mf.pref.chiba.lg.jp	
13_東京都	保健医療局感染症対策部医療体制整備課物資管理担当	03-5320-4183	S1150706@section.metro.tokyo.jp	
14_神奈川県	健康医療局 保健医療部 健康危機・感染症対策課	-	<a href="https://300377ff9.fom.kintoneapp.com/public/a042932c0d6d79341c8e9955d9d0f26e9a91399fb09723524b81643797b9ab">https://300377ff9.fom.kintoneapp.com/public/a042932c0d6d79341c8e9955d9d0f26e9a91399fb09723524b81643797b9ab</a>	左記のフォームよりお問い合わせください
15_新潟県	福祉保健部 地域医療政策課（病院、有床診療所、無床診療所担当）	-	ngt040320@pref.niigata.lg.jp	
	福祉保健部 感染症対策・業務課（薬局担当）	-	ngt040330@pref.niigata.lg.jp	
	福祉保健部 高齢福祉課（訪問看護事業所担当）	-	ngt040230@pref.niigata.lg.jp	
	福祉保健部 健康づくり支援課（歯科診療所、助産所担当）	-	ngt040240@pref.niigata.lg.jp	
16_富山県	厚生部医療課（病院、診療所、助産所担当）	076-444-3219	aimu@pref.toyama.lg.jp	
	厚生部高齢福祉課（訪問看護事業所担当）	076-444-3205	akoreifukushi@pref.toyama.lg.jp	
	厚生部薬事指導課（薬局担当）	076-444-3234	ayakushido@pref.toyama.lg.jp	
17_石川県	健康福祉部医療支援課（病院、診療所・助産所担当）	076-225-1439	e150900a@pref.ishikawa.lg.jp	
	健康福祉部長寿社会課（訪問看護事業所担当）	076-225-1417	kaigo-tebukuro@pref.ishikawa.lg.jp	
	健康福祉部薬事衛生課（薬局担当）	076-225-1442	yakukinou@pref.ishikawa.lg.jp	
18_福井県	健康福祉部健康医療局 地域医療課（病院、診療所（歯科を含む）、助産所担当）	-	iryou@pref.fukui.lg.jp	
	健康福祉部健康医療局 医薬食品・衛生課（薬局担当）	-	iryakushoku@pref.fukui.lg.jp	
	健康福祉部 長寿福祉課（訪問看護事業所担当）	-	hokaisei@pref.fukui.lg.jp	
19_山梨県	福祉保健部 医療課 医療整備担当（病院、診療所、訪問看護事業所・助産所）	055-223-1483	imuka@pref.yamanashi.lg.jp	
	福祉保健部 衛生業務課 業務担当（薬局）	055-223-1491	eisei-ykm@pref.yamanashi.lg.jp	
20_長野県	健康福祉部医療政策課（病院、医科診療所、助産所担当）	026-235-7145	kikaku-kanni@pref.nagano.lg.jp	
	健康福祉部医療推進課（歯科診療所担当）	026-235-7112	kenko-zoshien@pref.nagano.lg.jp	
	健康福祉部介護支援課（訪問看護事業所担当）	026-235-7121	kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp	
	健康福祉部薬事管理課（薬局担当）	026-235-7157	yakuji@pref.nagano.lg.jp	
21_岐阜県	健康福祉部感染症対策推進課（病院、診療所・助産所担当）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
	健康福祉部感染症対策推進課（歯科診療所）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
	健康福祉部感染症対策推進課（訪問看護事業所）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
	健康福祉部感染症対策推進課（薬局）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
22_静岡県	健康福祉部健康医療課	054-221-2418	imu@pref.shizuoka.lg.jp	
	保健医療局生活衛生部医薬安全課	052-954-6304	iyaku@pref.aichi.lg.jp	
23_愛知県	福祉局高齢福祉課（訪問看護事業所）	052-954-6289	korei@pref.aichi.lg.jp	
	医療保健部医療政策課（病院、診療所・助産所担当）	059-224-3374	iryos@pref.mie.lg.jp	
24_三重県	医療保健部業務課（薬局担当）	059-224-2330	yakumus@pref.mie.lg.jp	
	医療保健部長寿介護課（訪問担当）	059-224-2235	chojus@pref.mie.lg.jp	
	医療保健部健康推進課（歯科診療所担当）	059-224-2294	kenkot@pref.mie.lg.jp	
	医療保健部健康推進課（精神科病院担当）	059-224-2273	seishin@pref.mie.lg.jp	
25_滋賀県	健康医療福祉部 健康危機管理課	077-528-3578	coronataisaku@pref.shiga.lg.jp	
26_京都府	健康福祉部医療課（病院・診療所・助産所担当）	-	iryou@pref.kyoto.lg.jp	
	健康福祉部高齢者支援課（訪問看護事業所担当）	-	koreishien@pref.kyoto.lg.jp	
	健康福祉部業務課（薬局担当）	-	yakumu@pref.kyoto.lg.jp	

27_大阪府	健康医療部健康増進課(下記以外)	06-6944-6602	kenisomuG04@gbox.pref.osaka.lg.jp	
	健康医療部保健医療政策企画課(病院・医科診療所・助産所担当)	06-6944-6027	iryokikaku@gbox.pref.osaka.lg.jp	電話受付時間 9:00~12:15. 13:00~18:00
	健康医療部健康推進室健康づくり課(歯科診療所担当)	06-6944-9158	kenkodukuri@gbox.pref.osaka.lg.jp	
	健康医療部生活衛生室業務課(薬局担当)	06-6944-6699	yakumu-busshi@gbox.pref.osaka.lg.jp	
保健医療部業務課(病院・診療所・助産所担当)	078-362-3242	imu@pref.hyogo.lg.jp		
28_兵庫県	保健医療部業務課(薬局担当)	078-362-3268	Yakumuka@pref.hyogo.lg.jp	
	福祉部高齢政策課(訪問看護事業所担当)	078-362-9117	koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp	
	疾病対策課(診療所担当)	0742-27-8612	kenso@office.pref.nara.lg.jp	
29_奈良県	地域医療連携課(病院・歯科診療所・訪問看護事業所・助産所担当)	0742-27-8653	iryoseisakukyoku@office.pref.nara.lg.jp	
	業務・衛生課(薬局担当)	0742-27-8664	narayaku@office.pref.nara.lg.jp	
	福祉保健部福祉保健政策局医療課	073-441-2600	e0501001@pref.wakayama.lg.jp	
	福祉保健部福祉保健政策局医療課(病院・診療所・助産所担当)	073-441-2600	e0501001@pref.wakayama.lg.jp	
30_和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局介護サービス推進課(訪問看護センター担当)	073-441-2527	e0408001@pref.wakayama.lg.jp	
	福祉保健部福祉保健政策局業務課(薬局担当)	073-441-2661	e0504002@pref.wakayama.lg.jp	
	福祉保健部健康医療局医療政策課(病院・診療所・助産所担当)	0857-26-7228	iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp	
	福祉保健部健康医療局医療・保険課(薬局担当)	0857-26-7203	iryou-hoken@pref.tottori.lg.jp	
31_鳥取県	福祉保健部こえあひ福祉局長寿社会課(訪問看護担当)	0857-26-7689	chouyushakai@pref.tottori.lg.jp	
	健康福祉部医療政策課(病院・診療所・助産所担当)	-	iryou@pref.shimane.lg.jp	
	健康福祉部医療衛生課(薬局担当)	-	kansen2@pref.shimane.lg.jp	
32_島根県	健康福祉部高齢者福祉課(訪問看護事業所担当)	-	kyotaku@pref.shimane.lg.jp	
	保健医療部医療政策課(病院・診療所(歯科を含む)、助産所)	086-226-7403	iryoshien@pref.okayama.lg.jp	
	保健医療部医療安全課(薬局)	086-226-7340	iyakuyaku@pref.okayama.lg.jp	
33_岡山県	子ども・福祉部指導監督課(訪問看護事業所)	086-226-7917	shidokansa@pref.okayama.lg.jp	
	健康福祉局業務課(薬局)	082-513-3223(緊急時のみ)	fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp	
	健康福祉局医療政策課(病院・診療所(歯科を除く)、助産所)	082-513-3056(緊急時のみ)	fumedsei@pref.hiroshima.lg.jp	
34_広島県	健康福祉局介護政策課(訪問看護事業所)	082-513-3208(緊急時のみ)	fukaisei@pref.hiroshima.lg.jp	
	健康福祉局健康づくり推進課(歯科診療所)	082-513-3214(緊急時のみ)	fukensui@pref.hiroshima.lg.jp	
	健康福祉部医療政策課(病院・診療所、歯科、助産所担当)	083-933-2820	ai51000@pref.yamaguchi.lg.jp	
35_山口県	健康福祉部長寿社会課(訪問看護事業所担当)	083-933-2774	ai3400@pref.yamaguchi.lg.jp	
	健康福祉部業務課(薬局担当)	083-933-3020	ai5400@pref.yamaguchi.lg.jp	
	保健福祉部感染症対策課(医療措置宅網結核医療機関(病院・診療所)担当)	088-621-2227	kansenshotaisaku@pref.tokushima.lg.jp	
36_徳島県	保健福祉部医療政策課(上記以外の病院・診療所及び歯科診療所担当)	088-621-2366	iryouseisaku@pref.tokushima.lg.jp	
	保健福祉部医療政策課(助産所担当)	088-621-2195	iryouseisaku@pref.tokushima.lg.jp	
	保健福祉部長寿社会課(訪問看護事業所担当)	088-621-2192	choujuikigaku@pref.tokushima.lg.jp	
	保健福祉部業務課(薬局担当)	088-621-2231	yakumu@pref.tokushima.lg.jp	
37_香川県	健康福祉部感染症対策課(備蓄放出全般)	087-832-3938	kansensyo@pref.kagawa.lg.jp	
	健康福祉部医療政策課(病院・診療所、訪問看護事業所(健康保険法の指定のみ)担当)	087-832-3315	imu@pref.kagawa.lg.jp	
	健康福祉部長寿社会課(訪問看護事業所(介護保険法の指定)担当)	087-832-3274	choju@pref.kagawa.lg.jp	
	健康福祉部業務課(薬局担当)	087-832-3306	yakumu@pref.kagawa.lg.jp	
	子ども政策推進局子ども家庭課(助産所担当)	087-832-3285	kodomokate@pref.kagawa.lg.jp	
	保健福祉部社会福祉局医療政策課(病院・診療所・助産所担当)	089-912-2450	iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp	
38_愛媛県	保健福祉部健康衛生局業務衛生課(薬局担当)	089-912-2391	yakumusei@pref.ehime.lg.jp	
	保健福祉部生活文化推進局長寿介護課(訪問看護事業所担当)	089-912-2432	choujukaigo@pref.ehime.lg.jp	
	健康政策部医療政策課(病院・診療所担当)	088-823-9749	131301@ken.pref.kochi.lg.jp	
	健康政策部医療政策課(助産所担当)	088-823-9623	131401@ken.pref.kochi.lg.jp	
39_高知県	健康政策部長寿社会課(訪問看護事業所担当)	088-823-9749	131301@ken.pref.kochi.lg.jp	
	健康政策部在宅医療推進課(訪問看護事業所担当)	088-823-9848	131401@ken.pref.kochi.lg.jp	
	健康政策部業務衛生課(薬局担当)	088-823-9682	131901@ken.pref.kochi.lg.jp	
	保健医療介護部医療指導課(病院・医科診療所・助産所担当)	092-643-3328	iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp	
40_福岡県	保健医療介護部医療指導課(歯科診療所担当)	092-643-3270	kenko@pref.fukuoka.lg.jp	
	保健医療介護部業務課(薬局担当)	092-643-3284	yakumu@pref.fukuoka.lg.jp	
	保健医療介護部介護保険課(訪問看護事業所担当)	092-643-3321	kaigo@pref.fukuoka.lg.jp	
	健康福祉部健康福祉政策課 企画担当(総合案内)	0952-25-7249	kenkoufukushi-kikaku@pref.saga.lg.jp	
	健康福祉部 医療課 医療企画担当(医療機関)	0952-25-7073	iryoukikaku@pref.saga.lg.jp	
	健康福祉部 医療課 地域医療担当(医療機関)	0952-25-7033	imu@pref.saga.lg.jp	
41_佐賀県	健康福祉部 業務課 薬事・血液担当(薬局)	0952-25-7082	yakumu@pref.saga.lg.jp	
	福祉保健部地域保健推進課	-	s040309kansen@pref.nagasaki.lg.jp	
	健康福祉部健康危機管理課	-	<a href="https://kegform.jp/form/464/1883854">https://kegform.jp/form/464/1883854</a>	
	福祉保健部健康政策・感染症対策課	097-506-2793	iryouchousei01@pref.oita.lg.jp	左記のフォームよりお問い合わせください
42_長崎県	福祉保健部医療政策課(病院・診療所問合せ先)	0985-442-796	iryouseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部医療政策課(助産所問合せ先)	098-526-7450	iryouseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部業務衛生課(薬局問合せ先)	0985-26-7060	yakumutaisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部健康増進課(歯科診療所問合せ先)	0985-26-7078	kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部長寿介護課(訪問看護事業所問合せ先)	0985-26-7058	kyotaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	保健福祉部感染症対策課	099-286-5704	kansench@pref.kagoshima.lg.jp	
43_熊本県	保健医療介護部医療政策課(病院・診療所(歯科を含む)、助産所担当)	098-866-2111	aa090603@pref.okinawa.lg.jp	
	保健医療介護部地域包括ケア推進課(訪問看護事業所担当)	098-894-2152	aa091201@pref.okinawa.lg.jp	
	保健医療介護部業務衛生課(薬局担当)	098-866-2055	aa024100@pref.okinawa.lg.jp	
44_大分県	福祉保健部健康政策・感染症対策課	097-506-2793	iryouchousei01@pref.oita.lg.jp	
	福祉保健部医療政策課(病院・診療所問合せ先)	0985-442-796	iryouseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部医療政策課(助産所問合せ先)	098-526-7450	iryouseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
45_宮崎県	福祉保健部業務衛生課(薬局問合せ先)	0985-26-7060	yakumutaisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部健康増進課(歯科診療所問合せ先)	0985-26-7078	kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部長寿介護課(訪問看護事業所問合せ先)	0985-26-7058	kyotaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	保健福祉部感染症対策課	099-286-5704	kansench@pref.kagoshima.lg.jp	
46_鹿児島県	保健医療介護部医療政策課(病院・診療所(歯科を含む)、助産所担当)	098-866-2111	aa090603@pref.okinawa.lg.jp	
	保健医療介護部地域包括ケア推進課(訪問看護事業所担当)	098-894-2152	aa091201@pref.okinawa.lg.jp	
	保健医療介護部業務衛生課(薬局担当)	098-866-2055	aa024100@pref.okinawa.lg.jp	
47_沖縄県	保健医療介護部業務衛生課(薬局担当)	098-866-2055	aa024100@pref.okinawa.lg.jp	